

公益財団法人 佐賀県建設技術支援機構 建築確認事務所

適合証明（フラット35）業務手数料表 単位：円、消費税込（税率10%）

別表1-1 新築住宅（一戸建て等）における申請手数料（第2条関係）

申請区分		設計検査	現場検査		合計	
			※中間現場検査	竣工現場検査		
一戸建て	単独申請	14,000	23,000	23,000	60,000	
	※併願申請 による減額等	確認検査申請	11,000	16,000	16,000	43,000
		瑕疵担保保険	14,000	16,000	23,000	53,000
連続建て 重ね建て (10戸以下)	単独申請	50,000	50,000	50,000	150,000	
	※併願申請 による減額等	確認検査申請	40,000	40,000	40,000	120,000
		瑕疵担保保険	50,000	40,000	50,000	140,000

・竣工済特例を適用の申請手数料は、単独申請の設計検査、中間現場検査及び竣工現場検査の申請手数料を合計した額とします

※併願申請による減額等は、以下の場合とします

設計検査：設計検査申請までに、当機関に確認申請を行っているもの

中間現場検査：中間現場検査申請までに当機関に建築基準法に基づく中間検査申請又は瑕疵担保保険の適用申請を行い、かつ、これらの申請にかかる検査と同時に検査を実施するもの

竣工現場検査：竣工現場検査申請までに当機関に建築基準法に基づく完了検査申請を行い、かつ、これらの申請にかかる検査と同時に検査を実施するもの

※中間現場検査省略について

当機関にて「建築基準法の中間検査」または「住宅瑕疵担保保険の現場検査」を行う場合は、「中間現場検査」が省略できます

別表1-2 新築住宅（一戸建て等）におけるフラット35S申請手数料の加算額（第2条関係）

申請区分	金利A・金利Bプラン ZEHプラン		設計検査	現場検査		合計
				中間現場検査	竣工現場検査	
一戸建て	省エネルギー性	金利Aプラン	25,000	5,000	5,000	35,000
		金利Bプラン (断熱等性能等級5)	15,000	5,000	5,000	25,000
		金利Bプラン (一次エネルギー消費量等級6)	25,000	-	5,000	30,000
		耐震性	30,000	5,000	-	35,000
		バリアフリー性	10,000	-	5,000	15,000
		耐久性・可変性	5,000	5,000	-	10,000
		ZEHプラン	※1	5,000	5,000	10,000

・複数の性能を選択する場合の加算額は、各加算額の合計とします

・（独）住宅金融支援機構が定める書類（各種証明書等）を確認することで、フラット35S（A・Bプラン）の省エネルギー性の基準に適合することが判定できる設計検査申請については、上表の額は加算しません

・長期優良住宅建築等計画について認定通知を受けた住宅の申請（フラット35S金利Aプラン）については、上表の額は加算しません

・住宅の構造を木造（耐久性基準）とした設計検査の申請（フラット35S金利Bプラン）については、上表の額は加算しません

※1：フラット35SZEHの申請は、BELS評価書によらず設計内容説明書・計算書等により基準の適合を判定する場合は、設計検査申請に25,000円を加算します。省エネルギー適合性判定通知書等に追加して、ZEH基準の適合を判定する場合は、設計検査申請に10,000円を加算します

各種証明書等：認定低炭素住宅等であることを証する書類、性能向上計画認定住宅であることを証する書類、省エネルギー適合判定通知書、長期優良住宅であることを証する書類、BELS評価書、設計住宅性能評価書など、（独）住宅金融支援機構が定める書類（所定の等級を満たすことが確認できるもの）

・連続建て・重ね建ての加算額は別途見積とします

別表2-1 共同住宅における申請手数料（第2条関係） （一棟あたりの税込金額）

申請区分	設計検査	竣工現場検査
20戸未満	60,000	70,000

別表2-2 共同住宅における申請手数料の加算額（第2条関係）

共同住宅の加算額は別途見積とする

別表3-1 中古住宅における申請手数料（第3条関係） （一戸あたりの税込金額）

中古住宅		申請手数料	
一戸建て		70,000	
マンション	一般申請	70,000	
	登録マンション	50,000	
中古住宅（リノベ）		事前確認（現場検査）	適合証明検査（リフォーム工事後）
(1) リフォーム工事前及びリフォーム工事後に 物件検査を行う場合		50,000	40,000
(2) リフォーム工事後に一括して物件検査を行う場合 （買取再販タイプ）		-	70,000

※ 耐震評価が必要な建築物は20,000円加算します

別表3-2 中古住宅における申請手数料の加算額（第3条関係） （一戸あたりの税込金額）

中古住宅	手数料	
省エネルギー性	10,000	
耐震性	10,000	
バリアフリー性	5,000	
耐久性・可変性	5,000	
中古住宅（リノベ）	金利Aプラン	金利Bプラン
省エネルギー性	35,000	5,000
耐震性	30,000	5,000
バリアフリー性	15,000	5,000
耐久性・可変性	5,000	5,000
中古プラス	10,000	

※ 複数の性能を選択する場合の加算額は、各加算額の合計とします

- ・（独）住宅金融支援機構が定める書類（各種証明書等）を確認することで、基準に適合することが判定できる場合については、上表の額は加算しません
- ・上記以外の加算額は別途見積とします

別表4 賃貸住宅融資における申請手数料（第4条関係） （一棟あたりの税込金額）

申請手数料	設計検査	竣工検査
単独申請	60,000	50,000
併願申請	50,000	40,000

・併願申請は別表1-1に準ずる

別表5 リフォーム融資における申請手数料（第5条関係） （一戸あたりの税込金額）

融資区分	申請手数料
リフォーム融資	60,000

その他（加算料金）

- ・適合証明業務の実施場所が離島であったときは、11,000円を加算します
ただし、当機関において他の検査と同時に検査できる場合は不要です
- ・着工日が令和7年3月31日以前の新築物件の場合は、改定前の規程（令和5年4月1日施行）を適用します